

主な業務について

東海北陸厚生局とは、厚生労働省の地方支分部局であり、地域における厚生行政の政策実施機関として、医療、福祉、年金などに関する業務を幅広く行っております。

医療分野

- 保険医療機関、保険薬局が提供する保険診療等に関する指導・監督
- 健康保険組合の指導監査 等

年金分野

- 国民年金及び厚生年金保険の記録の訂正請求に関する事務
- 市町村へ交付する交付金の審査事務
- 日本年金機構に対する各種認可 等

健康福祉分野

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係補助金等の交付事務 等

詳細については当局HP上のパンフレットを参照してください。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/about/pamph/download.html>

試験区分について

- 採用区分 行政
- 採用試験 国家公務員採用一般職試験（大卒程度）

【採用実績】

採用年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般職大卒 （行政）	7（5）	12（9）	5（2）

※（ ）書きは女性の人数

若手職員の声



令和3年度採用

私は令和3年4月に入局し、現在は三重事務所に所属しています。三重事務所では、医療機関等からの来客や電話対応を行っています。通知の解釈や電話対応で、一人では解決できないようなこともありますが、相談しやすい雰囲気があり、周りの方が相談にのってくれるので、安心して仕事ができる環境だと思います。また、局全体でライフワークバランスに取り組んでいて、1年目の時でも気兼ねなく休みを取ることができました。医療や福祉に興味のある方は、ぜひ業務説明会に参加してみてください。

お問い合わせ先

〒460-0011

名古屋市東区白壁1-16-1 名古屋合同庁舎第3号館3階

厚生労働省東海北陸厚生局 総務課

電話番号：(052)971-8831

ホームページ：<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/>

(右のQRコードからご覧ください。)

